

米沢市下水道事業経営戦略

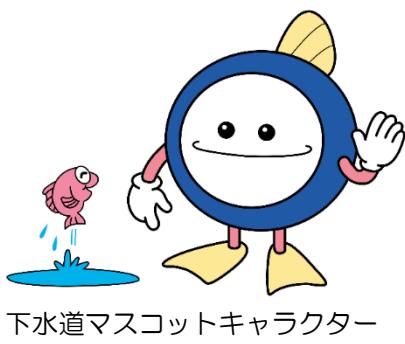
(案)

令和3年3月

米沢市上下水道部

目 次

1. 経営戦略策定にあたって	1
2. 下水道事業の概要	1
2.1 現況	1
2.2 民間委託等	5
2.3 経営分析	5
3. 経営の基本方針	7
4. 投資・財政計画（収支計画）	8
4.1 収支計画	8
4.2 投資計画	8
5. 効率化・経営健全化への取組	9
5.1 投資について	9
5.2 投資の財源について	9
5.3 財源確保について	9
5.4 経費節減、その他の取組について	11
6. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項	12
投資・財政計画	13
用語の説明	17



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

1. 経営戦略策定にあたって

本市の下水道事業は、公共下水道事業と農業集落排水事業により構成され、昭和 50 年の計画認可から整備を重ね、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のために欠くことのできない重要な役割を果たしてきました。

しかし近年、施設の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少などにより、経営環境は厳しいものとなっており、今後ますます厳しさが増していくことが予想されます。下水道は、生活や経済にとって重要な社会基盤の一つであり、このような中においても、安定的に事業を継続していくかなければなりません。総務省では、将来にわたる安定的なサービス提供が可能となるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請しています。

これに伴い本市では、現有資産の状況を把握し、中長期的な更新需要見通しと更新需要に対応できる財政収支見通しの検討を行い、経営健全化や財源確保の方向性を整理する「米沢市下水道事業経営戦略」を策定しました。

「米沢市下水道事業経営戦略」は、計画期間を令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とします。

2. 下水道事業の概要

2.1 現況

本市の下水道事業には、「公共下水道事業」及び「農業集落排水事業」があります。

公共下水道事業は、国土交通省所管の事業で、主として市街地の下水を排除または処理することを目的としています。本市では、昭和 61 年 3 月に八幡原地区の特定公共下水道、昭和 63 年 10 月に公共下水道の供用を開始しています。なお、特定公共下水道は平成 4 年 8 月に公共下水道へ認可替えをしています。

農業集落排水事業は、農林水産省の事業で、公共下水道区域外で主として農業集落のし尿、生活雑排水などの汚水を排除または処理し、水質保全と農村の生活環境の改善を目的としています。本市では、平成 12 年 4 月に成島地区農業集落排水として供用開始し、現在に至っています。

米沢市下水道事業年度別供用開始区域図

農業集落排水[武島地区]

水洗化工事は速やかに
台所・風呂場・洗面所などの
排水は、一日も早く公共下水
管につなげ、「排水設備」を設置する
ことにとどまらず、また、トイレは
3年以内に水洗トイレで定められて
いることなどが法律で定められています。
なお、浄化槽をお使いの人は
お施設工事にあわせて廃止し
てください。

公共下水道新規供用開始区域図	
■	平成6年3月31日供用開始
■	平成29年4月5日供用開始
■	平成30年4月30日供用開始
■	平成31年4月30日供用開始
■	令和2年3月5日供用開始

○開合せ先
TEL 0238-22-4511

2.1.1 施設

公共下水道事業及び農業集落排水事業の施設の令和元年度末現在の状況は次のとおりです。

米沢市下水道事業の概要（令和元年度末現在）

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業
処理区数	2(米沢、八幡原)	1(成島)
供用開始年度 (供用後経過年数)	八幡原:昭和61年度(34年) 米 沢:昭和63年度(32年)	平成12年度(20年)
処理区域内人口(人)	51,549	410
処理区域内世帯(戸)	21,997	138
水洗化人口(人)	45,474	360
水洗化世帯(戸)	18,836	118
人口水洗化率(%)	88.2	87.8
世帯水洗化率(%)	85.6	85.5
処理区域面積(ha)	1,727.7	33.0
処理区域内人口密度(人/ha)	29.8	12.4
処理場数(ポンプ場数)	1(2)	1(0)
晴天時処理能力(m ³ /日)	35,900	309
年間総処理水量(m ³)	8,686,420	32,817
一日最大処理水量(m ³)	53,110	149.5
管渠延長(m)	300,560.3	5,830.9
法適(全部・財務)・非適の区分 及び年月	全部適用 平成31年4月	全部適用 平成31年4月
流域下水道等への接続の有無	無	無

供用開始が最も早い八幡原処理区においても、経過年数は34年となっており、法定耐用年数が50年とされる汚水管渠については、老朽化したものはまだありませんが、今後悪条件により劣化が進んでいる管渠等を把握し、布設替を計画的に進め、効率的な維持管理に努めなければなりません。また、処理施設やポンプ場については、機器設備を中心に耐用年数を超えていることから、不具合が発生している状況にあり、ストックマネジメント計画に基づき更新を着実に進めていかなければなりません。合わせて、近年頻発する災害に備え、施設の耐震化や耐水化を早急に図る必要があります。

2.1.2 使用料

本市の使用料は、公共下水道事業の総括原価に基づき単価を設定しています。農業集落排水使用料は、公共下水道と同一の行政サービスととらえ、同じ料金体系と

しています。

現在の使用料の水準は、維持管理費 100%、資本費 50%を貯うことを目標に設定しています。消費税率改定に伴う使用料改定を除き、現在の使用料は地方公営企業法適用以前の平成 26 年 4 月に改定したものであるため、今後の社会経済情勢や人口減少に伴う有収水量の減少などを考慮し、経営分析を行いながら、適正な水準の使用料を設定していく必要があります。料金体系及び直近 5 年間の有収水量の推移は次のとおりです。

下水道使用料（税込み）

下水の種類	区分	排除汚水量	金額(円)
一般汚水	基本使用料	10m ³ までの分	1,595.0
	従量使用料 (1m ³ 当たり)	10m ³ を超えて20m ³ までの分	178.2
		20m ³ を超えて30m ³ までの分	190.3
		30m ³ を超えて50m ³ までの分	206.8
		50m ³ を超えて100m ³ までの分	213.4
		100m ³ を超えて500m ³ までの分	218.9
		501m ³ を超える分	224.4
八幡原工業団地汚水	従量使用料 (1m ³ 当たり)		77.0
公衆浴場汚水	従量使用料 (1m ³ 当たり)		38.5

有収水量の推移

年度	公共下水道事業						農業集落排水事業	
	水量(m ³) (一般)	前年度比(%)	水量(m ³) (八幡原)	前年度比(%)	水量合計 (m ³)	前年度比(%)	水量 (m ³)	前年度比(%)
H27	5,184,980	100.0	2,571,755	93.0	7,756,735	97.6	34,441	100.7
H28	5,156,635	99.5	2,486,765	96.7	7,643,400	98.5	35,680	103.6
H29	5,174,213	100.3	2,456,309	98.8	7,630,522	99.8	34,367	96.3
H30	5,229,350	101.1	2,504,441	102.0	7,733,791	101.4	34,379	100.0
R元	5,180,945	99.1	2,299,963	91.8	7,480,908	96.7	32,492	94.5

2.1.3 組織

本市の下水道事業は、平成 31 年 4 月に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。それに伴い上下水道部の組織見直しを行い、主に業務課と下水道課で下水道事業の業務を行っています。職員数は、令和元年度末現在で、下水道事業会計から人件費が支弁されている職員数は 17 名で、下水道課職員 10 名、業務課職員 7 名となっています。また、受託業務として浄化槽事業 1 名分が一般会計から人

件費が支弁されています。

2.2 民間委託等

公共下水道事業の処理場である「米沢浄水管理センター」及び農業集落排水事業の処理施設である「成島地区農業集落排水処理施設」の維持管理について、民間委託を行っています。

また、平成 13 年度から汚泥の一部を民間再資源化施設に搬出し、有効活用を図っています。直近 3 年間の実績は次のとおりです。

汚泥再資源化の状況（米沢浄水管理センター）

年度	搬出汚泥量(t)					再資源化率 (%)
	埋立	コンポスト化	燃料化	エネルギー化	合計	
H29	1,255.98	1,833.27	179.68	94.58	3,363.51	62.7
H30	1,384.55	1,996.84	204.59	308.50	3,894.48	64.4
R元	1,049.81	2,069.02	175.12	158.86	3,452.81	69.6

2.3 経営分析（令和元年度決算）

本市下水道事業は、平成 31 年 4 月から公営企業会計に移行したため、令和元年度が移行初年度の決算となります。公共下水道事業、農業集落排水事業それぞれに経営分析をし、公共下水道事業については類似団体との比較を行います。

2.3.1 公共下水道事業

本市の公共下水道事業は、平成 30 年度総務省類型区分では、処理区域内人口が 5 万人以上 10 万人未満、有収水量密度が 2.5 千m³/ha 以上 5.0 千m³/ha 未満、供用開始後 25 年以上であり、「B c 1」に区分されます。本市の令和元年度決算における値と、「B c 1」に区分された類似団体における平均値は次のとおりです。

令和元年度決算における経営分析（公共下水道事業）

項目	米沢市	類似団体平均値※
一般家庭使用料20m ³ あたり(税抜、円/月)	3,070	2,562
処理区域内人口密度(人/ha)	29.8	37
施設利用率(%)	66.1	63.7
有収率(%)	86.1	80.3
水洗化率(%)	88.2	91.9
使用料単価(円/m ³)	144.23	154.07
汚水処理原価(円/m ³)	150.23	163.02
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	85.99	86.52
汚水処理原価(資本費)(円/m ³)	64.24	76.49
使用料単価－汚水処理原価(円)	△ 6.00	△ 8.95
経費回収率(%)	96.0	94.5
汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)(円/m ³)	204.5	219.7
経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)(%)	70.5	70.1
総収支比率(%)	98.3	123.8
経常収支比率(%)	98.8	95.4
自己資本構成比率(%)	55.3	56.1
処理区域内人口1人当たりの企業債残高(千円/人)	305	247

※類似団体平均値の値は、翌年度公表となることから平成30年度の値である。

令和元年度決算において、本市の下水道事業は経常収支及び総収支比率が100%に達しておらず、単年度として赤字となっています。経費回収率は類似団体よりも良いものの、100%には達しておらず、本来使用料で回収すべき経費を賄えていない状況にあります。また、分流式下水道等に要する経費に対する一般会計からの繰入金を控除する前の経費回収率は70.5%と低い状態にあります。

本市の汚水処理原価は、類似団体と比較して低くなっていますが、使用料単価が繰入基準となる150円に達していないため、使用料の適正な水準への引き上げが急務となっています。また、類似団体と比較して有収率は良い状況であることから、経費節減を図るとともに、不明水対策、水洗化率（接続率）向上に取り組んでいくことが必要です。

処理区域内人口1人当たりの企業債残高も高い状況にあるため、効率的かつ計画的に施設整備や更新を行っていく必要があります。

2.3.2 農業集落排水事業

令和元年度決算における経営分析（農業集落排水事業）

項目	米沢市
一般家庭使用料20m ³ あたり(円/月)	3,377
処理区域内人口密度(人/ha)	12.4
施設利用率(%)	29.9
有収率(%)	99.0
水洗化率(%)	87.8
使用料単価(円/m ³)	167.53
汚水処理原価(円/m ³)	250.63
使用料単価－汚水処理原価(円)	△ 83.10
経費回収率(%)	66.8
総収支比率(%)	103.6
経常収支比率(%)	103.6

農業集落排水事業は経常収支及び総収支比率は100%を超えていましたが、公共下水道事業と同一の使用料体系としていることから経費回収率は66.8%と低く、使用料で賄えない経費を一般会計からの基準外の繰入金に依存している状態です。経費節減や水洗化率（接続率）向上など、経営改善の取り組みを行い、一般会計の負担軽減を図っていかなければなりません。

また、施設・設備が老朽化していることから、令和3年度に現在の人口規模に合わせた処理能力に縮小し、施設の改築更新を行うこととしています。引き続き、維持管理経費の節減を図る必要があります。

3. 経営の基本方針

地方公営企業である下水道事業は、独立採算の原則により、使用料を主な財源として運営することとされています。しかし近年の人口減少傾向等により、有収水量も減少していくことが予想され、それに伴い使用料収入も減少していく見通しどうっています。また、施設設備の適正な維持管理と、計画的な更新を行いながら、安定的なサービス提供をしていかなければなりません。

このため、本市では「将来にわたって安定的なサービス提供と効率的で持続可能な下水道事業経営の実現」を基本方針として、経営の健全化に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

4.1 収支計画

公共下水道事業、農業集落排水事業それぞれの収益的収支及び資本的収支の見通しは別紙のとおりです。

収支計画は令和元年度決算を基に今後10年間の決算見込みにより算定しています。使用料については、適正な水準への改定が急務ではあるものの、社会経済状況等も考慮し改定時期を判断していくこととして、現在の使用料体系により将来の有収水量予測を基に収入を算定しています。資金不足が生じる場合は、一般会計からの基準外の繰入金で充当するものとします。

この収支見通しにより、現在の使用料体系で、一般会計への依存の度合いがどのように推移していくかを明らかにし、適正な使用料の水準と使用料改定時期の検討のための資料とします。

4.2 投資計画

本計画期間中における投資予定事業の時期及び金額は次のとおりです。この表以外に、大規模修繕（収益的支出）についても、まちづくり総合計画の実施計画に登載し、計画的に行っていきます。

施設整備計画

（単位：百万円、税込）

項目	内容	事業費	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
浄水管理センター 改築事業 (構築物)	ストックマネジメント 計画に基づき施設の 長寿命化及び改築・ 更新を進めます。	1,020		→								
浄水管理センター 改築事業 (機械設備)		2,280	→		→							
下水道管渠整備 事業	市民要望等を踏まえ 未普及地域の整備 を進めます。	550			→							
農業集落排水処 理施設改築事業 (機械設備)	老朽化した施設の長 寿命化及び改築・更 新を進めます。	143	→									
営業設備費	機器・計器等を整備 します。	75			→							
事業費合計		4,068	857	574	262	1,023	1,047	57	67	57	67	57

※事業費には、人件費及び事務費を含まない。

5. 効率化・経営健全化への取組

5.1 投資について

施設の改築・更新や、汚水管渠の布設・布設替等については、ストックマネジメント計画に基づき進めています。また、財政状況や市民要望なども考慮し、計画的に点検・調査を実施し、大規模な修繕に至らないよう適切な維持管理を行い、維持管理経費の縮減に努めています。

人口減少に伴い水洗化人口も減少していくことが予想されるため、施設・設備については、適正な規模で改築・更新を行う必要があります。また、汚水管渠の布設事業計画については、費用対効果を十分考慮し、検討していきます。

供用開始から 20 年が経過し、設備の老朽化が進んでいる農業集落排水処理施設については、計画期間中に設備を中心とした大規模な更新事業を令和 3 年度に予定しています。設備は、耐用年数が 15 年から 20 年とされており、耐用年数経過後再び大規模な設備の更新が必要となってきます。農業集落排水事業は、**2.3.2 経営分析**にもあるとおり、単独での経営は困難な状況にあります。今後、公共下水道への接続を前提とした事業再編や浄化槽整備なども視野に入れ、事業のあり方について検討します。

5.2 投資の財源について

投資の財源については、企業債の借入及び国庫補助金を充てていくことを想定していますが、より有効な補助メニューがあれば、積極的に活用していきます。

5.3 財源確保について

5.3.1 使用料収入と繰入金について

下水道事業会計は、令和元年度から地方公営企業法を適用しました。地方公営企業は、独立採算が原則とされますが、現状は一般会計からの繰入金に大きく依存している状況にあります。繰入金に過度に依存することなく、中長期的に自立・安定した経営基盤を築くため、適正な使用料への改定を行い、一般会計との経費負担の

適正化を進めていく必要があります。

収支計画における一般会計負担金（繰入金）の額と繰入金が事業収入に占める割合（繰入率）の見通しは次のとおりです。

他会計繰入金の見通し（公共下水道事業）

(単位：千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
収益的収支分	509,783	539,954	541,242	499,902	470,203	485,076
繰入基準外	10,143	43,593	42,761	41,929	41,098	40,893
資本的収支分	150,829	178,427	187,727	182,014	169,604	163,683
繰入基準外	0	0	0	0	0	0
繰入金額計	660,612	718,381	728,969	681,916	639,807	648,759
うち基準外	10,143	43,593	42,761	41,929	41,098	40,893
繰入率(%)	18.5	18.9	20.8	21.3	23.3	18.9
	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分	497,949	473,667	464,132	453,513	425,002	388,066
繰入基準外	40,688	40,485	40,282	40,081	39,881	39,681
資本的収支分	158,563	149,100	162,340	123,839	111,050	85,941
繰入基準外	0	0	23,000	0	0	0
繰入金額計	656,512	622,767	626,472	577,352	536,052	474,007
うち基準外	40,688	40,485	63,282	40,081	39,881	39,681
繰入率(%)	19.0	25.6	26.0	24.5	23.4	21.5

他会計繰入金の見通し（農業集落排水事業）

(単位：千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
収益的収支分	17,688	17,661	19,846	16,607	16,333	15,245
繰入基準外	3,998	4,126	4,075	4,489	4,184	3,065
資本的収支分	15,000	10,000	0	5,000	10,000	11,000
繰入基準外	15,000	10,000	0	5,000	10,000	11,000
繰入金額計	32,688	27,661	19,846	21,607	26,333	26,245
うち基準外	18,998	14,126	4,075	9,489	14,184	14,065
繰入率(%)	62.0	49.7	11.0	52.6	57.5	57.5
	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分	15,629	15,152	14,690	14,282	14,174	14,106
繰入基準外	3,418	2,910	2,495	1,980	1,842	1,010
資本的収支分	15,000	12,000	7,000	0	0	0
繰入基準外	15,000	12,000	7,000	0	0	0
繰入金額計	30,629	27,152	21,690	14,282	14,174	14,106
うち基準外	18,418	14,910	9,495	1,980	1,842	1,010
繰入率(%)	61.2	58.4	52.9	42.5	42.3	42.2

適正な使用料への改定と一般会計負担金（繰入金）の削減の目標を次のとおりとします。

目指す目標値（公共下水道事業）

項目	現状値 の年度	現状値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
使用料単価(円/m ³)	R1	144.2	150.0 以上	
総収支比率(%)	R1	98.3	100.0	100.0
経費回収率(%)	R1	96.0	100.0	100.0
繰入率(%)	R1	18.5	18.0 以下	20.0 以下

5.3.2 企業債について

中長期的に持続可能な下水道事業経営を図るため、資本費平準化債を発行し、公債費の後年度への平準化を行っていきます。

5.4 経費節減、その他の取組について

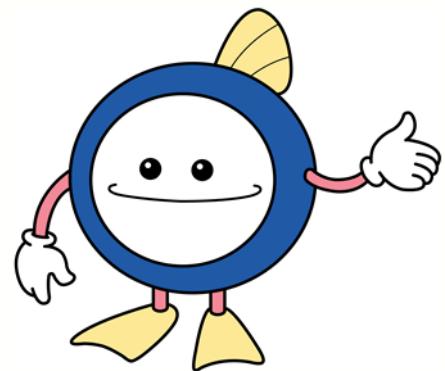
事務の効率化や経費の節減を図るため、今後も継続して事務事業の見直しを積極的に行います。

また、本市の下水道水洗化率は、令和2年3月31日現在88.2%で、類似団体と比較して低くなっています。接続率向上が使用料収入の増加に直接かかわることから、接続率向上のため「普及促進補助金」「改造資金融資あっせん及び利子補給制度」などの補助事業を行っています。今後も事業内容を精査しながら継続実施し、接続率の向上を図っていきます。

その他、米沢浄水管理センターの汚泥消化タンクで発生した消化ガスを利用し発電を行い、その発生した排熱を利用して温水を作り消化タンクを温め、発電した電力は場内で利用するなど、維持管理費の削減と温室効果ガス(CO₂)排出量の削減に努めています。

6. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項

建設改良や経営の効率化について、進捗状況を毎年度決算時における経営指標等により把握し分析を行っていきます。これにより3～5年程度で見直しや検討を行い、その結果を収支見通し等に反映させていきます。



収支計画

資本的収支 (農業集落排水事業)

単位:千円

年 分		元年度 決算	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
資本的収入	1. 企業債	0	4,000	71,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 国・県補助金	0	4,000	71,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他の計(A)	15,050	10,000	0	5,000	10,000	11,000	15,000	12,000	7,000	0	0	0	0
(A)のうち翌年度へ繰り越され る支出の取扱い当組合	15,050	18,000	143,300	5,000	10,000	11,000	15,000	12,000	7,000	0	0	0	0
純計(A)-(B)(C)	15,050	18,000	143,300	5,000	10,000	11,000	15,000	12,000	7,000	0	0	0	0
資本的収支	1. 建設改良費	0	8,000	143,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	20,011	20,417	20,831	21,253	21,684	22,317	25,133	22,562	18,208	11,352	6,933	3,724
	3. 他会計長期借入返還金												
計(D)	20,011	28,417	164,131	21,253	21,684	22,317	25,133	22,562	18,208	11,352	6,933	3,724	
資本的収支額が資本的支出額に 不足する額(D)-(C)	4,961	10,417	20,831	16,253	11,684	11,317	10,133	10,562	11,208	11,352	6,933	3,724	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	5,302	10,279	13,797	16,253	11,684	11,317	10,133	10,562	11,208	11,352	6,933	3,724
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金												
	4. その他の△	△341	138	7,034	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(F)	4,961	10,417	20,831	16,253	11,684	11,317	10,133	10,562	11,208	11,352	6,933	3,724
補てん財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

年 分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分	17,688	17,661	19,846	16,607	16,333	15,245	15,629	15,152	14,690	14,282	14,174	14,106	
	うち基準内繰入金	13,690	13,535	15,771	12,118	12,149	12,180	12,211	12,242	12,195	12,302	12,332	13,096
	うち基準外繰入金	3,998	4,126	4,075	4,469	4,184	3,065	3,418	2,910	2,495	1,980	1,842	1,010
資本的収支分	15,000	10,000	0	5,000	10,000	11,000	15,000	12,000	7,000	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	15,000	10,000	0	5,000	10,000	11,000	15,000	12,000	7,000	0	0	0
繰入金額計	32,688	27,661	19,846	21,607	26,333	26,245	30,629	27,152	21,690	14,252	14,174	14,106	

用語の説明

項目	算式	説明
施設利用率(%)	$\frac{1\text{日平均流入水量}}{1\text{日処理能力}} \times 100$	施設がどれだけ効率的に利用されているかを見る。100%に近いほど有効に使用されている。
有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$	処理場に流入した汚水のうち、使用者から料金として徴収される水量の割合。数値が高いほどよい。
水洗化率(%)	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$	水洗化可能人口のうち、水洗化を実施している人口の割合。数値が高いほどよい。
使用料単価(円/ m ³)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1 m ³ 当たりの下水道使用料収入
汚水処理原価 (円/ m ³)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1 m ³ 当たりの汚水処理費用
経費回収率(%)	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$	汚水処理にかかる費用が使用料で賄われているかを見る。
総収支比率(%)	$\frac{\text{総収入}}{\text{総費用}} \times 100$	収益と費用の相対的な関連性を示す。数値が高いほどよい。
経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	収益と費用の相対的な関連性を示す。数値が高いほどよい。
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	総資本(負債・資本合計)のうち自己資本(資本金+剰余金+繰延収益)の占める割合を表す。数値が高いほどよい。

米沢市下水道事業経営戦略
令和3年3月

米沢市上下水道部
業務課・下水道課